

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2020年9月14日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

【会社名】 株式会社フィット

【英訳名】 Fit Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴江 崇文

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23

【電話番号】 088-665-1500

【事務連絡者氏名】 財務経理統括部長 柳橋 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番1号ユニゾ芝大門二丁目ビル7階(東京本社)

【電話番号】 050-6868-2673

【事務連絡者氏名】 財務経理統括部長 柳橋 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間		自2019年5月1日 至2019年7月31日	自2020年5月1日 至2020年7月31日	自2019年5月1日 至2020年4月30日
売上高	(千円)	453,519	996,587	4,735,252
経常利益又は経常損失( )	(千円)	174,493	57,850	142,338
四半期純(当期)利益又は 四半期純損失( )	(千円)	172,968	38,585	79,098
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	979,822	979,822	979,822
発行済株式総数	(株)	4,282,800	4,282,800	4,282,800
純資産額	(千円)	4,051,007	4,233,619	4,289,687
総資産額	(千円)	7,153,673	7,712,640	7,586,273
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ( )	(円)	40.39	9.09	18.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	9.08	18.46
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	56.6	54.9	56.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
4. 第12期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が大きく停滞する状況となりました。個人消費においても緊急事態宣言の発表に基づく外出自粛の影響などにより大幅に落ち込むこととなり、経済の動向や企業業績に与える影響懸念等、今後の景気動向については不透明さが増す状況が続きました。

このような状況下におきまして、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、できるだけ接触を避けたいというニーズもあり、「投資オンライン勉強会」やスマートホーム事業では、人に会わなくてもモデルハウス見学や住宅購入に関するご相談が気軽にできる非接触型案内 無人IoTモデルハウス「スマート内覧会」サービス、さらに自宅から住宅相談ができる「オンライン相談窓口」も開設し営業展開をしております。

事業セグメントとしては「クリーンエネルギー事業」「スマートホーム事業」「ストック事業」に分けて活動を行っております。

各セグメントの事業環境は下記のとおりであります。

#### a. クリーンエネルギー事業

当社の事業領域に関わるクリーンエネルギー事業につきましては、2018年に経済産業省・資源エネルギー庁が策定した第5次エネルギー基本計画において、2030年の国内総発電量に占める再生可能エネルギーの割合を22～24%とする目標が掲げられ、多くの企業にとっても重要課題と位置付けられております。

また、固定価格買取制度(FIT)の変更や未稼働案件に対する運転開始期限設定の義務化等により発電事業者の淘汰が進む一方、稼働中の太陽光発電施設の売買に関する中古(セカンダリー)市場が形成され、安定収益が見込める再生可能エネルギー投資への市場は、改めて見直されていく見通しです。

#### b. スマートホーム事業

当社は、規格住宅「IETERRACE(イエテラス)」、規格戸建賃貸住宅「FITCELL(フィットセル)」を中心に引き続き展開をしております。

#### c. スtock事業

販売したクリーンエネルギー発電所やスマートホームの管理等を中心に展開をしております。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間において、クリーンエネルギーとスマートホームの各事業で積み上げてきた顧客基盤を最大限に活用したストック型ビジネスの強化をしております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は996,587千円(前年同四半期比119.7%増)、営業利益57,296千円(前年同四半期は営業損失171,632千円)、経常利益57,850千円(前年同四半期は経常損失174,493千円)、四半期純利益38,585千円(前年同四半期は四半期純損失172,968千円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### a. クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業では販売区画数は、35.63区画(内、新規35.63区画)となりました。以上の結果、クリーンエネルギー事業の売上高は456,071千円(前年同四半期比405.8%増)、セグメント利益は89,392千円(前年同四半期はセグメント損失61,476千円)となりました。

b. スマートホーム事業

スマートホーム事業では、販売棟数は16棟となりました。

以上の結果、スマートホーム事業の売上高は319,105千円（前年同四半期比113.9%増）、セグメント損失は18,166千円（前年同四半期はセグメント損失70,413千円）となりました。

c. ストック事業

ストック事業の売上高は221,410千円（前年同四半期比3.4%増）、セグメント利益は69,825千円（前年同四半期比56.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は6,723,883千円(前事業年度末6,595,330千円)となり、128,552千円増加しました。主な要因は、仕掛品が268,957千円、販売用不動産が213,506千円、それぞれ増加した一方で、製品が171,085千円、売掛金が163,132千円それぞれ減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は988,757千円(前事業年度末990,943千円)となり、2,185千円減少しました。主な要因は、有形固定資産が3,958千円減少したこと等によるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,843,721千円(前事業年度末2,142,091千円)となり、298,369千円減少しました。主な要因は、前受金が17,912千円増加した一方で、短期借入金が150,000千円、買掛金が99,506千円それぞれ減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は1,635,299千円(前事業年度末1,154,494千円)となり、480,804千円増加しました。主な要因は、長期借入金が483,436千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は4,233,619千円(前事業年度末4,289,687千円)となり、56,067千円減少しました。主な要因は、四半期純利益の計上により38,585千円増加した一方で、配当金の支払いにより42,610千円、利益剰余金が減少したこと等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(8) 仕入、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(9) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,282,800	4,282,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。また、単元株式 数は100株であります。
計	4,282,800	4,282,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日	-	4,282,800	-	979,822	-	949,809

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,260,000	42,600	
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,282,800		
総株主の議決権		42,600	

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フィット	徳島県徳島市川内町加賀須 野1069番地23	21,800		21,800	0.50
計		21,800		21,800	0.50

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,152,621	1,162,880
売掛金	519,541	356,409
販売用不動産	1,273,297	1,486,804
製品	1,699,942	1,528,856
仕掛品	779,601	1,048,558
材料貯蔵品	66,061	6,573
前渡金	935,983	1,000,910
その他	168,281	132,890
流動資産合計	6,595,330	6,723,883
固定資産		
有形固定資産	316,301	312,342
無形固定資産	49,397	47,493
投資その他の資産		
その他	641,129	644,805
貸倒引当金	10,250	10,250
投資損失引当金	5,635	5,635
投資その他の資産合計	625,244	628,920
固定資産合計	990,943	988,757
資産合計	7,586,273	7,712,640
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	469,234	369,728
1年内返済予定の長期借入金	129,605	99,990
短期借入金	1,000,000	850,000
未払法人税等	51,419	31,340
前受金	263,899	281,812
賞与引当金	25,393	15,300
完成工事補償引当金	11,910	14,550
資産除去債務	983	984
その他	189,645	180,014
流動負債合計	2,142,091	1,843,721
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	587,415	1,070,851
資産除去債務	288	288
その他	466,791	464,159
固定負債合計	1,154,494	1,635,299
負債合計	3,296,586	3,479,020

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年7月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	979,822	979,822
資本剰余金	949,809	949,809
利益剰余金	2,373,490	2,369,466
自己株式	13,430	65,478
株主資本合計	4,289,692	4,233,620
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	4	0
評価・換算差額等合計	4	0
純資産合計	4,289,687	4,233,619
負債純資産合計	7,586,273	7,712,640

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
売上高	453,519	996,587
売上原価	326,980	692,353
売上総利益	126,539	304,233
販売費及び一般管理費	298,171	246,937
営業利益又は営業損失( )	171,632	57,296
営業外収益		
受取利息	87	28
還付加算金	1,415	-
為替差益	-	4,065
その他	288	856
営業外収益合計	1,790	4,950
営業外費用		
支払利息	4,137	3,774
社債利息	263	201
その他	250	419
営業外費用合計	4,651	4,396
経常利益又は経常損失( )	174,493	57,850
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	174,493	57,850
法人税、住民税及び事業税	1,664	13,407
法人税等調整額	3,189	5,857
法人税等合計	1,524	19,264
四半期純利益又は四半期純損失( )	172,968	38,585

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社は同業他社より、当社の発電設備を設置する土地の仕入に関して、66,976千円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を受けました。当社といたしましては、同社の請求は根拠がないものと考えており、訴訟においても当社の正当性を主張していく方針です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	4,810千円	7,891千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月26日 定時株主総会	普通株式	42,828	10.00	2019年4月30日	2019年7月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月29日 定時株主総会	普通株式	42,610	10.00	2020年4月30日	2020年7月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	クリーン エネルギー事業	スマート ホーム事業	ストック事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	90,173	149,158	214,187	453,519	453,519
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	90,173	149,158	214,187	453,519	453,519
セグメント利益又は損失( )	61,476	70,413	44,587	87,301	87,301

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	87,301
全社費用(注)	84,330
四半期損益計算書の営業損失( )	171,632

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	クリーン エネルギー事業	スマート ホーム事業	ストック事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	456,071	319,105	221,410	996,587	996,587
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	456,071	319,105	221,410	996,587	996,587
セグメント利益又は損失( )	89,392	18,166	69,825	141,051	141,051

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	141,051
全社費用(注)	83,755
四半期損益計算書の営業利益	57,296

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	40円39銭	9円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	172,968	38,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額( ) (千円)	172,968	38,585
普通株式の期中平均株式数(株)	4,282,800	4,246,803
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	- 円 - 銭	9円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月14日

株式会社フィット  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 印

業務執行社員 公認会計士 吉 澤 将 弘 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィットの2020年5月1日から2021年4月30日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィットの2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論

は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。